

平成十八年二月十四日受領
答弁第四八号

内閣衆質一六四第四八号

平成十八年二月十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在上海総領事館員自殺事件に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在上海総領事館員自殺事件に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

複数の遺書が存在したが、その内容等の詳細については、諜報活動及びその対応措置や死亡した在上海総領事館館員（以下「館員」という。）のプライバシーにかかわるものであり、また、御遺族の意向もあり、明らかにすることは差し控えたい。

三について

館員の死亡事件については、平成十七年十二月二十七日に、秘書官を通じて、外務省から内閣総理大臣官邸に対して口頭による報告が行われた。

四について

館員の死亡事件発生当時、在中国大使館への連絡が行われた。

五について

館員が死亡した平成十六年五月六日、在上海総領事館から外務本省に報告された後、同日中に、当時の川口外務大臣に報告が行われた。